

令和6年第2回奥出雲町教育委員会定例会議録

日 時 令和6年2月8日(木)
開 会 14時59分
閉 会 15時54分
場 所 横田庁舎 2階 第1会議室
出席委員 福田教育長職務代理者 谷尻教育委員 荒金教育委員
松崎教育委員

委員會事務局 高尾課長、江角課長代理、青木係長

教育長

非公開宣言

【非公開】教職員人事異動内申について
原案のとおり了承

教育長

諸般の報告をさせていただきます。

- ・島根県教育長への要望書提出について
島根県市町村教育委員会連合会から島根県教育長あてに要望書を提出することになりました。2月6日に提出予定でしたが、先方の都合が悪くなつたため、新たな日時は現在調整中です。
要望の内容は、「ふるさと教育の運用の見直し」の再考について、県教育委員会が進める各事業、調査等の事業評価、結果分析を踏まえた学力向上のための組織立ち上げについて、ICT活用教育を推進するための組織の立ち上げについて、県教育庁内への義務教育振興の専任課設置についての4点です。
 - ・1点目、「ふるさと教育の運用の見直し」の再考について
以前の定例会でもお話をしましたが、ふるさと教育を縮小するという見解が県知事、県の教育長から出されました。その見解に対して改めて要望を出す形にしています。
 - ・2点目、県教育委員会が進める各事業、調査等の事業評価、結果分析を踏まえた学力向上のための組織の立ち上げについて
今まで島根県には、そのような組織がなかつたため、県教育委員会が主体的な役割を担う「(仮称)学力向上推進会議」の設置を求める内容です。
 - ・3点目、ICT活用教育を推進するための組織の立ち上げについて
島根県のタブレット型端末の利用率は、全国でほぼ最下位であるため、県の

	<p>教育委員会が主体的な役割を担う「(仮称) ICT 活用教育推進会議」の設置を求める内容です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4点目、県教育庁内への義務教育振興の専任課設置について 県教育委員会と各市町村教育委員会とが十分な連携を図ていくために「(仮称) 義務教育課」の新設を求める内容です。 <p>・奥出雲町の出生者数減少について 合併当初の平成17年の出生者は99名でしたが、令和5年の出生者は36名でした。奥出雲町としては、出生数増加のために様々な支援策を行っていますが、人口減少に伴い学校、地域、公民館などから様々な課題が出てくると思いますので、今後、教育委員会でも話し合いができればと思っています。</p> <p>「奥出雲まちごと子育て応援金」について資料を配布しています。奥出雲町では、出産時に商品券10万円分、小学校入学時に商品券10万円分を贈呈しています。また、保育料の無償化と副食費の助成、乳幼児から18歳までの子どもの医療費の無償化などの子育てに対する支援を行っています。このような様々な子育て支援策で人口増加につなげていきたいと考えています。</p> <p>・大雪による小中学校の休校について 1月25日の大雪により小中学校を一斉休校にしました。 緊急対応としては、1次判断、2次判断があり、1次判断は、気象状況等を勘案しながら前日の午後2時までに判断し、教育委員会から各学校へ午後2時に連絡するもの、2次判断は、当日の午前6時までに判断し、有線放送で各家庭へ休校を連絡するものです。 25日に休校については、1次判断のタイミングである前日午後2時には青空が広がっており、また、気象庁の発表では翌朝6時ごろに警報が解除になると予想されていたため、判断を見送りましたが、2次判断のタイミングである当日の朝6時に休校を判断し、各学校へ周知をしました。出雲や松江などの遠方から通勤している教職員から休校の判断を早くしてほしいと要望があり、先日開催した校長会にて、今後話し合っていくこととしました。</p> <p>参加者4名 ※開会宣言 教育委員の出席者数を確認し、会議の成立を宣言 ※会議録署名委員 松崎委員 ・議案 奥出雲町部活動指導員に関する規則制定について ※資料により説明 事務局 昨年5月の定例会の際に部活動支援員の概要をお話しましたが、この度、町として正式に規則を制定し、教職員の負担軽減を図っていこうと考えています。</p>
--	--

	<p>・第2条 (任命)、第3条 (身分)</p> <p>各学校長から推薦された(1)～(3)に当てはまる人物を教育委員会が任命するという形です。この部活動支援員ですが、身分としては、町の会計年度任用職員(時間給)。任期としては、任命の日から当該年度の3月31日までということにさせていただきたいと思っています。</p>
	<p>・第4条 (職務)</p> <p>教職員の代わりに技術指導や保護者への連絡など(1)～(10)の職務を行うことを前提にしています。しかし、そのすべての職務を十分に行えない場合は、校長、教頭、または部活動を担任する教員と職務を分担し、部活動支援員を行う旨を謳っています。</p>
	<p>・第6条 (報酬及び費用弁償)、第7条 (勤務時間)</p> <p>報酬及び費用弁償については、会計年度任用職員の条例に基づいて支払うことになります。勤務時間については、おおむね、平日は、授業後の2時間程度。休日は、土日どちらかの午前中4時間程度を想定しています。そのため、副業という形で部活指導員にあたる方もいると想定しており、別途大会等で指導にあたる必要が出た場合、労働基準法で定められた範囲内で指導をしてもらうことを考えています。</p>
	<p>・第8条 (服務)</p> <p>教職員に代わり、部活動の指導にあたるため、守秘義務等、信用失墜が無いように定めています。</p>
	<p>そのほか、公務災害補償については、町の条例に従い、補償することにしています。ご承認がいただければ本日から施行させていただきたいと考えています。</p>
教育長	質疑等があればお願ひいたします。
松崎委員	部活指導員として現役で働いていらっしゃる方を想定されていると思いますが、ひとつの部活動につき部活指導員1名では学校側が希望する日程と時間で指導できる方を見つけるのは難しいと思います。各部活動に2、3名部活指導員を配置し、曜日交代で指導する等、そのあたりはどのように考えておられますか。
事務局	そのような曜日交代で指導をしていただける方がいればお願ひをしたいと考えています。
松崎委員	部活指導員は、各部活動に1名しか配置できない等、制限はないですね。

事務局	はい。
谷尻委員	部活指導員として指導していただく方は誰でもいいのですか。例えば、ホッケーの指導をしたことがない方でも手を上げればホッケーの指導を担当していただくのですか。
事務局	面接試験をさせていただきます。その中でその方が持っている実績と経験を確認し、部活指導員として指導にあたっていただく予定にしております。
谷尻委員	1名で平日と土日の両方を指導するのは難しいと思います。土日に指導していただく方、平日に指導していただく方を併用していく必要があるかもしれません。
事務局	基本的には、教職員の休日である土日に行われる部活動を部活指導員に任せることで教職員にしっかりと休日をとってもらうことを主眼としています。
福田委員	まずは、土日の部活動の移行からですね。なかなか人材が見つからないと思いますが、このような規則を作つておく必要があると思います。個人としては、この内容でいいと思います。
教育長	提案させていただきました奥出雲町部活動指導員に関する規則制定について承認いただけますでしょうか。
	(異議なしの声)
教育長	ありがとうございます。
事務局	<p>・両中学校のバレー部について バレー部の外部移行について、先日、保護者に対して説明を行いました。 当面の間は、両中学校合同の部活動という形になりますが、土曜日等はジュニアバレー部教室に指導をお願いする形になる旨をお話したところ、保護者さん方からぜひお願いしたいという意見があったため、現在、そのような方向で話が進んでいます。</p> <p>報告事項 仁多地域統合小学校校名募集の集計結果について 仁多地域統合小学校服装に関するアンケート調査集計結果について ※資料により説明</p> <p>・仁多地域統合小学校校名募集の集計結果について 9月から11月にかけて行った仁多地域統合小学校校名募集の結果ですが、159名から応募があり、55件の校名候補が集まりました。</p>

	<p>来週、推進委員会の総務部会の開催を予定しており、そこで町と議会にどのような形の意見書を出すか協議させていただく予定にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁多地域統合小学校服装に関するアンケート調査集計結果について 前年 12 月から 1 月中旬にかけて対象の保護者の方に対して、登校時の服装について私服がいいか、制服がいいかという内容のアンケート調査を行いました。該当世帯数 213 世帯に対し、159 世帯、約 75% の世帯から回答があり、私服が 66 名、制服が 93 名という結果になりました。 ・私服がいいを選択した主な理由 ・制服の購入費用が高い、サイズアウトのたびに買い替える必要があり、経済的に負担 ・登下校時だけしか着用しないため必要性を感じない など ・制服がいいを選択した主な理由 ・毎朝、服装に悩む必要がない ・式典等で統一感が出る など <p>20 日に P T A 部会の開催を予定しており、そこでどのような形にまとめるのか協議させていただく予定にしています。</p> <p>今後のスケジュールとしては、校名については、6 月の定例議会にて学校の設置条例の改正条例を提出し、その場で決定するという風に見込んでいます。服装についても、同じタイミングで決定した旨の説明ができればと事務局として考えています。</p>
教育長	校名の募集について質疑等がありましたらお願いいいたします。
福田委員	きちんと手続きを踏んでもらえればいいと思います。
教育長	服装に関するアンケート調査について質疑等がありましたらお願いいいたします。
福田委員	仁多地域で私服の学校はありますか。
事務局	完全な私服は高尾小学校だけです。三成小学校は、夏場のみ私服です。
福田委員	仁多地域の多くの学校はずっと制服でしたので制服を着るという意識が非常に強いと思います。そのことをどのように考えるのかが非常に難しいと思います。
事務局	制服の価格については、各ご家庭の主觀ですので。
谷尻委員	制服に決定した場合、ブレザー等、性別に関わらず着ることができるデザインに

	<p>なるのでしょうか。</p> <p>PTA 部会、およびアンケートでもそのようなご意見をいただきました。制服に決定した場合、そのような観点を踏まえながら検討していく形になろうかと思っています。</p>
福田委員	<p>保護者の皆さんにしっかり協議していただく必要がありますね。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none">・その他・各小中学校の卒業式への参加について <p>3月9日に横田中学校、3月12日に仁多中学校、15日、16日、19日の3日間に分けて各小学校で卒業式があります。教育委員の皆さんには、例年どおり式にご参加いただければと考えており、事務局にて予定表案を作成いたしました。ご都合はいかがでしょうか。</p>
	(肯定の声)
事務局	ありがとうございます。それではこの予定でお願いいたします。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・次回の教育委員会定例会の日程について <p>次回の定例教育委員会の日程ですが、3月19日火曜日午後3時、場所は仁多庁舎を予定しています。今回は、定例会後16時から総合教育会議を予定しております。</p>
教育長	総合教育会議では、町長から教育大綱についてご意見を伺う予定にしております。

< 次回定例会は3月19日(火)午後 15時00分より(予定) >

会議録署名

署名委員

松崎 白百合

教育長

川本健二